

第一章 新川崎地区新設小学校の基本計画策定に向けた背景・配慮事項

1. 1 幸区及び新川崎地区新設小学校の周辺地域の概要

(1) 幸区の概要(※ア~エは平成 25 年 4 月 1 日現在)

ア. 人口 156,550 人

イ. 面積 10.09 k m²

ウ. 世帯数 72,287 世帯

エ. 人口密度 15,515 人/k m²

オ. 地勢

- ・幸区は川崎市南東部に位置し、川崎区・中原区、横浜市の鶴見区・港北区、東京都の大田区と隣接している。
- ・区域内の交通としては、幹線道路の国道 1 号線（第二京浜）が区域の東側を南北に縦断し、国道 409 号線（府中街道）が北側を東西に横切っている。鉄道は JR 南武線と横須賀線が西側を南北に縦断しており、JR 川崎、尻手、鹿島田、新川崎の 4 駅が立地している
- ・地形は、区域北西部に位置する加瀬山（標高約 35m）とその周辺を除き高低差はあまりなく、平坦な土地が広がっている。区域の外縁部は多摩川、鶴見川、矢上川の 3 つの河川に囲われている。区域内を流れていた二ヶ領用水の水路網の多くは、現在では暗渠化され、JR 南武線沿いを北端から南に向かう約 1km が水辺空間として残されている。これらの河川や水路は、緑豊かな加瀬山とあわせて区域内に残された貴重な自然環境となっている。

(2) 幸区及び新設小学校周辺における動向

○近年、JR 川崎駅、鹿島田駅、新川崎駅の鉄道駅周辺を中心に、大規模共同住宅の建設が進み、子育て世代を中心に人口の増加が進んでいる。

・高齢化率（65 歳以上の人口比率）が、市内で 2 番目に高く、20%を超えている（平成 25 年）。また、全 66 町丁のうち、約 5 割にあたる 32 町丁で 20%を超えている。

○居住年数が 20 年以上の区民が 5 割を超え、また、区民アンケートで今後も住み続けたいと答えた区民が 87.6%に達するなど定住志向が非常に高い区である。一方、大規模共同住宅の建設などによる若い世代の増加によって、区民のライフスタイルも多様化し、従来からの町内会・自治会を基礎とした地域コミュニティが希薄化してきている。最近では、大規模共同住宅も町内会組織が設立されない事例があり、今後とも継続して地域活動ができるよう、町内会・自治会の活性化策や若い世代の組織への積極的な参画、町内会・自治会の活動を支える包括的なしくみづくりなどが求められている。

・JR 川崎駅西口には、超高層共同住宅のほか、「音楽のまち・かわさき」のシンボルである「ミュージア川崎シンフォニーホール」、大規模商業施設「ラゾーナ川崎プラザ」などが立地し、市内外から多くの人が集まり、更なる賑わいをみせている。

○JR 新川崎駅に隣接する新川崎地区（旧鶴見操作場跡地）の D 地区は、新川崎・創

造のもり計画により、慶應義塾大学の研究施設「K²タウンキャンパス」や、KBICなどの研究開発拠点となっている。平成24年度にナノ・マイクロ技術の産学共同研究施設NANOBIICがオープンした。

○緑豊かな加瀬山にある夢見ヶ崎公園では、61種411点（平成25年11月末現在）の動物が飼育されており、子どもたちの遠足をはじめ、休日には家族連れでにぎわうなど、区民の憩いの場となっている。また、加瀬山にはいくつかの古墳があり、土器なども多く出土している

※○は新川崎地区に関する特徴。

(3) 敷地周辺の公共施設等の概要

ア. 日吉出張所

(ア) 所在地：川崎市幸区南加瀬1丁目7番17号

(イ) 建築年月：平成15年5月

(ロ) 建物構造：鉄筋コンクリート造地上3階建

(ハ) 敷地面積：2,230㎡

(ニ) 延床面積：3,491㎡

(ホ) 概要

- ・日吉合同庁舎には日吉出張所をはじめ、日吉健康ステーション、幸市民館・幸図書館日吉分館があり、区内の日吉地区に居住する方々の行政サービスの拠点となっている。
- ・日吉出張所では、戸籍・住民票や印鑑証明などの証明書の発行業務や、地域住民組織の振興、青少年健全育成、スポーツ振興、防犯灯に関する業務等を行っている。
- ・日吉保健ステーションでは、健康教育、健康相談、BCG接種、産後健診、3か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、母子手帳交付、小児慢性特定疾患医療給付申請、未熟児養育医療給付申請、小児ぜん息・成人ぜん息医療費助成業務、公害健康被害補償業務等を行っている。
- ・幸市民館・幸図書館日吉分館では、区民を対象とした社会教育事業や、会議室等の貸し出し、図書の貸し出し等を行っている。
- ・また、区民利用施設として、「市民活動コーナー」や、区民の文化・学習活動等の活動発表の展示場として利用できる「タウンホールやまぶき」がある。

イ. 新川崎・創造のもり地区

(ア) 所在地：川崎市幸区南加瀬1丁目7番7号

(イ) 概要

JR 新川崎駅から徒歩約10分の場所に、産学公民の連携による新しい科学技術や産業を創造する研究開発拠点形成と、次代を担う子どもたちが科学・技術への夢を育む場づくりを目指す、本市の新事業・新産業創出拠点「新川崎・創造のもり」地区がある。高津区の「かながわサイエンスパーク（KSP）」、川崎区の「テクノハブイノベーション

ン川崎（THINK）」とともに、本市内の3つのサイエンスパークの一つである。

新川崎・創造のもりには、慶應義塾大学の先導的研究施設「K²（ケイスクエア）タウンキャンパス」、ベンチャービジネス創出拠点「かわさき新産業創造センター（KBIC）」、ナノ・マイクロ産学官共同研究「NANOBIC」があり、大学研究室の科学研究から、それを形にしてビジネスにするベンチャー企業の新製品開発まで、研究者や技術者たちが日夜、最先端の研究開発に取り組んでいる。

また、「科学と遊ぶ幸せな1日」や「オープンテクノキャンパス」など、小学生向け、一般市民向けの科学に親しむイベントも実施している。

(4) 幸区役所の主な取組

幸区では、地域課題への的確な対応を図るために、以下のような主な取組を進めている。

ア. 総合的なこども支援

安心して子育てできる地域社会づくりをすすめるために、区内の関係機関等による情報交換、相互協力等を行うための「幸区こども総合支援ネットワーク会議」の運営をはじめとした、総合的なこども支援ネットワーク事業を実施している。

また、子育てをする区民が孤立しないよう、区内保育園等活用した子育てサロンの開催や、転入してきた区民同士の交流を促進するために、「幸区うえるかむサロン」を開催するなどのこども・子育て支援を実施している。

イ. 地域福祉・健康づくり

地域における人々の支え合いを醸成し、高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと元気に暮らし続けられる環境づくりの実現を目指し、サポーター養成講座等による「ふれあい&すこやか（ふれすこ）事業」、健康づくり学習会を中心とした「健康長寿推進事業」を実施している。

ウ. 地域コミュニティの活性化

地域のつながりを大切にし、人々が支え合い、顔の見える“暮らしやすいまちづくり”を進めるために、町内会・自治会等と連携を図りながら、町内会・自治会への加入促進や立ち上げ支援等による地域コミュニティ活動の推進事業を実施している。

エ. 環境まちづくり

区民の環境意識の啓発、高揚を図るために、庁舎等での緑のカーテンの実施や日吉合同庁舎に設置した風力発電設備を活用した環境配慮の取組の啓発、環境啓発イベントの開催等による、「さいわいはじめようエコ事業」を実施している。

オ. 地域資源の活用

企業や大学など様々な研究関連施設が集積している幸区の特徴を生かし、子どもたちに科学技術やものづくりへの関心を高めてもらうために、企業や大学と連携を図りながら科学体験イベントを開催している。

カ. 夢見ヶ崎公園周辺魅力発信事業

区民会議の提言を踏まえ策定した「夢見ヶ崎公園魅力発信実施計画」に基づき、園路

やアクセス道の整備、地域の市民活動団体や学校と連携した花壇の維持管理を実施するなど、夢見ヶ崎動物公園を中心とした周辺を「地域の資源」として魅力を高め、これを活かしていく取組を推進している。

(5)南加瀬中学校区における小中連携の主な取組

(南加瀬中学校区：南加瀬中・夢見ヶ崎小・南加瀬小・小倉小)

川崎市では、小中学校 9 年間の学びの連続性を踏まえた確かな学力を育成するための小中連携教育に取り組んでいる。また、児童・生徒間の交流による豊かな人間性や社会性の形成、中学校入学時の不安を解消し、安心して期待感をもって、中学校生活のスタートが切れるように努めている。南加瀬中学校区でも授業での交流、行事や部活動での交流、教職員の交流を進めている。

ア. 授業での交流

- ・夏休み前に中学校教員が小学校に出向き一緒に給食を食べ、午後の授業を参観して、研究協議を行っている。ここでは、小中での学習内容の重なり、学び方の違いなどについて意見交換し、9年間の学びの連続性について研修している。
- ・子どもの顔が見える形での情報交換は非常に有効であるため、3月には中学校教員が小学校で出前授業を行い、児童の様子を直接参観した後、入学に向けての情報交換を実施している。

イ. 部活動体験

- ・中学校生徒会主催による小学6年生児童を対象とした交流会で、中学の体験学習や事前に希望した部活動の体験活動などを行う。

ウ. 学校行事での児童生徒交流

- ・小倉小学校の運動会において、南加瀬中学校の吹奏楽演奏。
- ・夢見ヶ崎小学校の学習発表会において、南加瀬中学校の吹奏楽演奏。
- ・夢見ヶ崎小学校の運動会において、南加瀬中学校の陸上部模範演技。
- ・南加瀬小学校の運動会において、南加瀬中学校の陸上部模範演技。

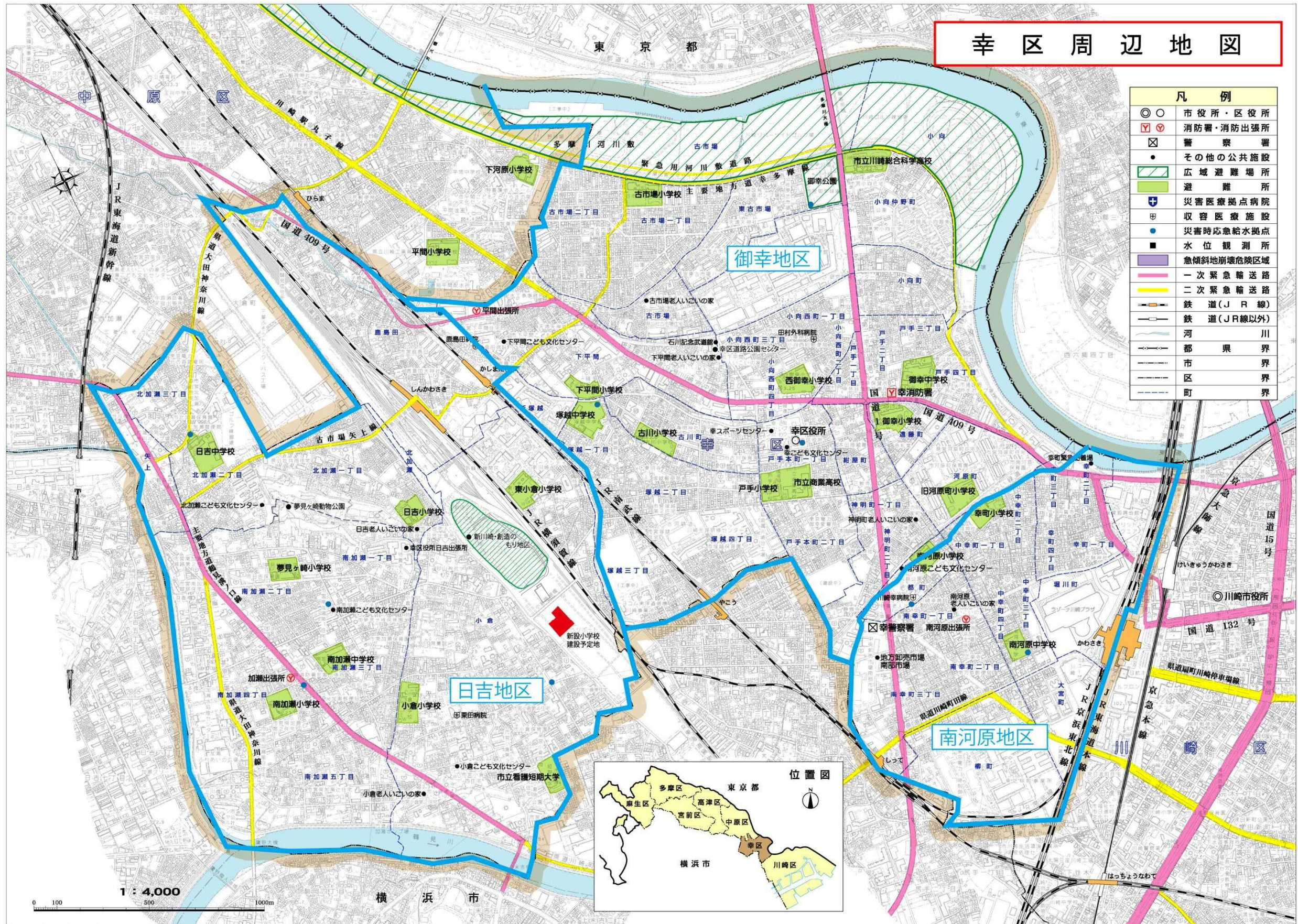
エ. 地域行事での児童生徒交流

- ・南加瀬中学校区地域教育会議主催の地域ふれあいの会（於：南加瀬小学校）で、4学校職員有志バンドの発表、南加瀬中学校の吹奏楽演奏。4小中学校代表児童・生徒がプランター入れを制作し各校玄関に設置した。

オ. 職員交流

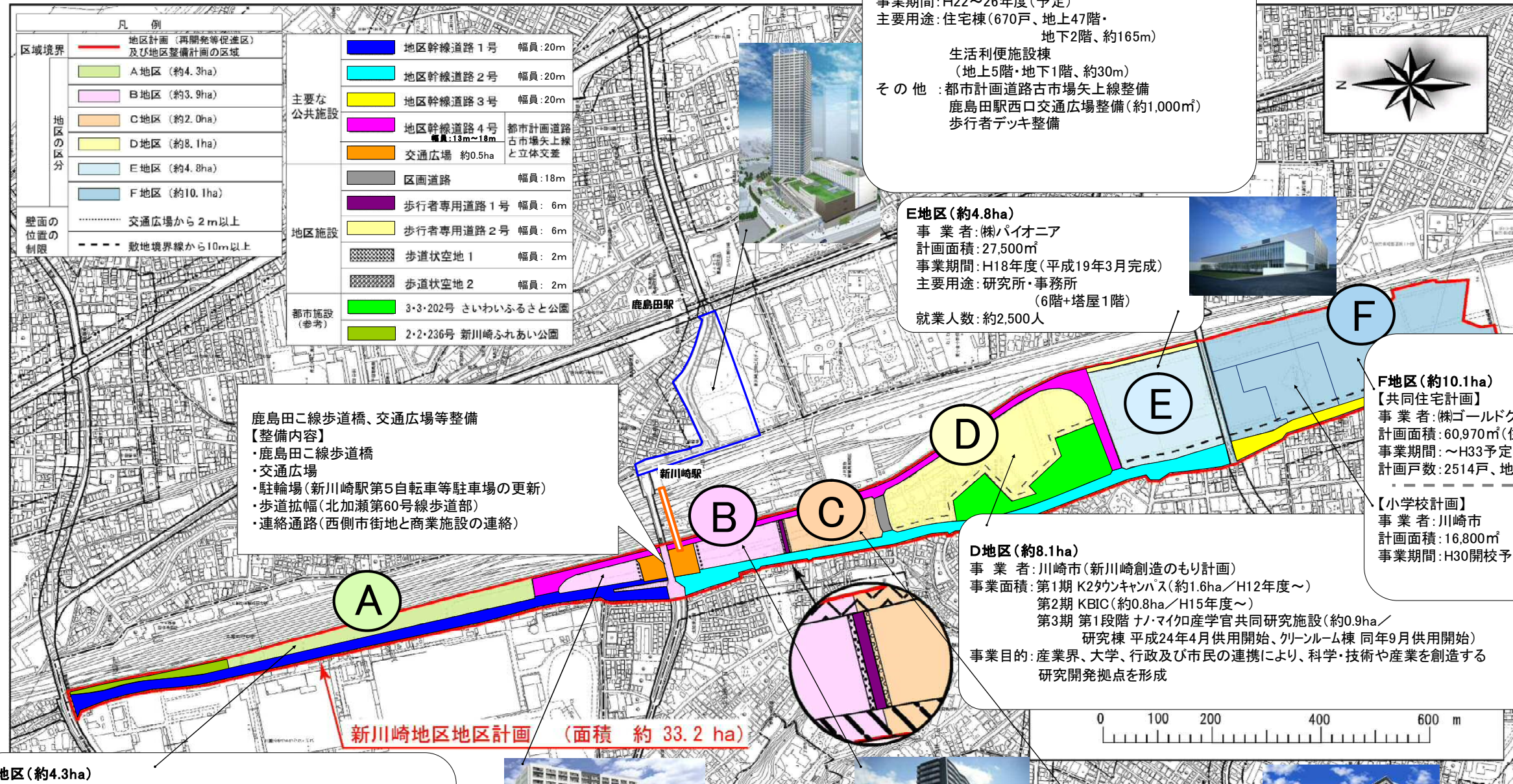
- ・全教職員が一堂に会し、膝を交えて研修することで顔が見える関係づくりの場として有効に機能しているため、夏休みに小中学校の全教職員が集まり、児童・生徒指導の事例を発表し合い、より良い対応の仕方を協議し研修を深めている。

(6)幸区周辺地図



新川崎・鹿島田駅周辺状況図

平成25年3月現在



鹿島田駅西部地区
第一種市街地再開発事業(約2.3ha)
 事業者: 鹿島田駅西部地区再開発株
 事業期間: H22~26年度(予定)
 主要用途: 住宅棟(670戸、地上47階・地下2階、約165m)
 生活利便施設棟 (地上5階・地下1階、約30m)
 その他: 都市計画道路古市場矢上線整備
 鹿島田駅西口交通広場整備(約1,000㎡)
 歩行者デッキ整備

E地区(約4.8ha)
 事業者: 株バイオニア
 計画面積: 27,500㎡
 事業期間: H18年度(平成19年3月完成)
 主要用途: 研究所・事務所 (6階+塔屋1階)
 就業人数: 約2,500人

F地区(約10.1ha)
【共同住宅計画】
 事業者: 株ゴールドクレスト
 計画面積: 60,970㎡(住宅)
 事業期間: ~H33予定
 計画戸数: 2514戸、地上15階、約45m
【小学校計画】
 事業者: 川崎市
 計画面積: 16,800㎡
 事業期間: H30開校予定

D地区(約8.1ha)
 事業者: 川崎市(新川崎創造のもり計画)
 事業面積: 第1期 K2タウンキャンパス(約1.6ha/H12年度~)
 第2期 KBIC(約0.8ha/H15年度~)
 第3期 第1段階 ナノマイクロ産学官共同研究施設(約0.9ha/研究棟 平成24年4月供用開始、クリーンルーム棟 同年9月供用開始)
 事業目的: 産業界、大学、行政及び市民の連携により、科学・技術や産業を創造する研究開発拠点を形成

鹿島田二線歩道橋、交通広場等整備
【整備内容】
 ・鹿島田二線歩道橋
 ・交通広場
 ・駐輪場(新川崎駅第5自転車等駐車場の更新)
 ・歩道拡幅(北加瀬第60号線歩道部)
 ・連絡通路(西側市街地と商業施設の連絡)

新川崎地区地区計画 (面積 約 33.2 ha)

A地区(約4.3ha)
 事業者: 川崎市(新川崎A地区企業誘致推進事業)
 事業面積: 約1.8ha(H20年度~)
 事業目的: 新川崎地区全体の研究開発・ものづくり機能の強化を図る地区と位置づけ、自然科学系の研究機関または研究開発型の高度な技術力をもつ中堅・中小製造業の立地誘導を推進する。
 進出企業: 株テレカルト、春日電機株、株東計電算、株ショウエイ、エイヴィエルジャパン株、日本電産株、共進精機株、株ミツミネ電子

B地区(約3.9ha)
 事業者: 株コスモスイニシア
 計画面積: 5,388㎡
 事業期間: H18~H20年度(H20年12月引渡)
 主要用途: 住宅(281戸)・店舗、地上18階(65m)

B地区(約3.9ha)
 事業者: 名鉄不動産株ほか
 計画面積: 9,374㎡
 事業期間: H19~H21年度(H22年3月引渡)
 主要用途: 住宅(356戸)地上20階(約60m) 店舗 地上5階(30m)

C地区(約2.0ha)
 事業者: 株中央コーポレーションほか
 計画面積: 11,711㎡
 事業期間: H18~H19年度(H20年1月引渡)
 主要用途: 住宅(411戸) 17階(53m)

1. 2 教育関連施策の動向

(1) 小学校学習指導要領改定の概要 (平成 20 年 3 月改訂、平成 23 年 4 月から全面实施)

ア. 理念

競争と技術革新が絶え間なく起こる「知識基盤社会」やグローバル化の中での「生きる力」を育む

- ・基礎的な知識・技能を修得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、判断する能力
- ・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- ・たくましく生きるための体力 など

イ. 基本的な考え方

(ア) 教育基本法の改正等で教育理念を踏まえ、教育内容の見直しを実施

(イ) 教育基本法の教育目標に新たに規定された内容

- ・能力の伸長、創造性、職業との関連を重視 (個人の自立)
- ・公共の精神、社会の形成に参画する態度 (他者と社会との関係)
- ・生命や自然の尊重、環境の保全 (自然と環境との関係)
- ・伝統と文化の尊重、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、他国を尊重、国際社会の平和と発展に寄与 (伝統や文化を基盤として国際社会を生きる日本人)

(ウ) 学力の重要な 3 つの要素の育成

- ・基礎的・基本的な知識・技能の修得
- ・知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ・学習意欲

(エ) 道徳や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成

(オ) 基礎的・基本的な知識・技能の修得と思考力・判断力・表現力等の育成が必要

「基礎的・基本的な知識・技能の重視」

- ・社会の変化や科学技術の進展等に伴い、子どもたちに指導することが必要な知識・技能の習得

- ・学年間などであえて反復することが効果的な知識・技能の習得を内容事項に追加

「思考力・判断力・表現力等の育成の重視」

- ・各教科等の指導の中で、観察・実験やレポートの作成等、知識・技能を活用するが学習活動の充実

- ・教科等を横断した課題解決的な学習や探求的な活動の充実

ウ. 授業時数の増加

(ア) 国語・社会・算数・理科・体育の標準授業時数が 6 年間で約 1 割増加。

(イ) 週当たりの標準授業時数が 1・2 年生で週 2 時間、3～6 年生で週 1 時間増加。

※国語：1・2 年生で週 9 時間に増加 体育：1～4 年生で週 3 時間に増加

算数：2～6 年生で週 5 時間に増加 外国語活動：5・6 年生で週 1 時間新設

理科：4～6 年生で週 3 時間に増加

エ. 小・中学校の教育内容改善のポイント

- (ア) 言語活動の充実
- (イ) 理数教育の充実
- (ウ) 外国語教育の充実
- (エ) 伝統や文化に関する教育の充実
- (オ) 道徳教育の充実
- (カ) 体験活動の充実
- (キ) 社会進展に対応した教育の実施
 - ・情報教育、環境教育、ものづくり、キャリア教育、食育、安全教育
 - ・心身の成長発達についての正しい理解、等

(2) 小学校施設整備指針改定の概要 (平成 22 年 3 月改正)

ア. 小学校学習指導要領改訂への対応

- (ア) 多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供
 - ・学習内容・学習形態、発達段階などに応じた多目的教室の計画
 - ・外国語活動における多様な学習活動に対応した空間の確保など
- (イ) 理数教育環境の充実
 - ・多様な実験器具や情報機器等が活用でき、演示実験のしやすさに配慮した理科教室
 - ・多様な教育方法に対応するため、「理科教室」と図書室や視聴覚室等との連携に配慮した施設計画など
- (ウ) 情報環境の充実
 - ・教室のオープンスペースなど、様々な場所（各室・空間）においてコンピュータ等の情報機器が利用できるような情報環境の一層の充実など
- (エ) 家庭・地域と連携した施設の充実
 - ・ボランティア等の控え室など地域等との連携協力を推進するための関係諸室の充実など

イ. 社会状況の変化への対応

- (ア) 環境面からの持続可能性への配慮
 - ・環境負荷の低減や自然との共生等を考慮し、教材としての活用や温室効果ガス排出量削減など施設環境の一層の充実など
- (イ) 屋内運動施設での快適な環境づくり
 - ・十分な通風、換気及び自然採光と適切な室温を確保できる計画
 - ・便所、更衣室、シャワー室等の附属施設の適切な計画など

(3)かわさき教育プランの概要

ア. 計画期間

平成 17 年度から 10 年間を対象期間として策定した、教育に関する総合計画

イ. 目標

- ・多様化する価値観の中で、子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く学習社会を創造する。
- ・地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる。

ウ. 施策の方向性

- ・各学校や地域の自主性・自律性を促進する。
- ・市民との協働、職員の専門性の向上、専門家の参画を推進する。
- ・客観的な現状把握に基づく、効果的で効率的な教育行政を推進する。

エ. 第 3 期実行計画期間における重点施策

第 2 期実行計画策定時（平成 20 年 4 月）から、経済状況の悪化、少子高齢化の進行、環境問題の顕在化、新学習指導要領の段階的な本格実施等の社会経済環境の変化を踏まえ、平成 23 年度から 3 年間の新たな重点施策と施策体系からなる第 3 期実行計画を策定した。

■重点施策 1：共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む

○目的

生命の尊さや価値を知り、お互いの存在を尊重できる、心豊かな子どもたちを育てることに取り組む。

○内容

「かわさき共生・共育プログラム」の実践、スクールソーシャルワーカーの拡充、適応指導教室「ゆうゆう広場」の拡充、特別支援教育の推進など

■重点施策 2：地域の中の学校を創る

○目的

地域の中の学校づくりをめざして、地域との連携を進めるとともに、学校が抱える問題に対し、きめ細やかに対応する仕組みづくりに取り組む。

学校がそれぞれの特性を活かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりに取り組む。

○内容

区における教育支援の推進、小中連携教育の推進など

■重点施策 3：学校の教育力を高め、確かな学力を育成する

○目的

教職員が自らの力を伸ばして学校の教育力を高めることなどにより、子どもたちが「確かな学力」を身に付けられるように取り組む。

○内容

新たな学習指導要領に対応した授業の実施、小学校等での外国語活動の充実、教員の授業力向上に向けた取組など

■重点施策4：「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む

○目的

本市の地理的、歴史的、文化的特長など「まち」の強みを活かした教育を推進し、子どもたちに将来の夢を育む。

○内容

魅力ある理科教育の推進、スポーツ教育の推進、子どもの音楽活動の推進など

■重点施策5：安全・安心で快適な教育環境を創る

○目的

安全・安心で快適な環境の中で学ぶことのできる、安全性や機能性の高い学校づくりに取り組む。

○内容

学校施設の効率的なマネジメント、児童生徒の増加に対応した教育環境の整備など

■重点施策6：共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る

○目的

学びの成果を活かして地域の教育力を育む、市民主体の生涯学習社会づくりに取り組む。

○内容

市民館を拠点とした生涯学習の推進、家庭教育の充実とシニア世代の能力を地域で活かすための支援、中学校区・行政区地域教育会議の活性化、地域を主体とした学校施設の有効活用事業の推進など

1. 3 新設小学校に係る本市の主な行政計画等

(1) わくわくプラザ事業の推進

わくわくプラザ事業は保護者が就労等によって昼間家庭にいない児童(留守家庭児)を含めた全ての小学生が、学校施設を利用しながら地域の中で健全な遊びを中心とした活動を通して、放課後の安全な居場所の確保と仲間づくりを支援する事業である。

また、国の放課後児童健全育成事業の国庫補助対象事業であり、平成 19 年度に厚生労働省が策定した「放課後児童クラブガイドライン」を参考に学校や地域との連携を図りながら児童が安全に利用しやすい施設となるよう環境整備を進めていくこととしている。

(2) 地震防災戦略(2011～2015)

本市域に大規模な被害をもたらす恐れのある地震の人的及び経済被害に対する減災目標、及びその達成のために必要な施策に係る具体的な目標と達成時期を明らかにし、被害軽減のための施策を着実に推進していくために計画を策定している。

市立の小・中・高等学校については、その全てが避難所に指定されていることから、この計画の中では、避難所の施設機能強化として、大地震の発生により通信網の遮断、停電、ガス供給の停止などのライフラインの支障が起こる可能性があるため、そのバックアップ体制の整備を進める取組を推進することとしている。

(3) 備蓄計画(2011～2015)

市民による日頃からの家庭内備蓄の促進、流通在庫備蓄や救援物資等の考え方を踏まえ、自助・共助を基本としつつ、市民・企業・行政が一体となった対策を推進するために計画を策定している。

備蓄物資については、これまで地域防災拠点である市立中学校に備蓄倉庫を整備し、配置を進めていたが、東日本大震災では、地震や津波の影響により道路の寸断や避難所間における物資の融通が行えなかったことなどの教訓を踏まえ、各避難所(市立小学校等)についても備蓄倉庫を整備し、必要な備蓄を進める。

(4) 環境基本計画(2011～2020)

「環境を守り 自然と調和した 活気あふれる 持続可能な市民都市 かわさき」というめざすべき環境像の実現を図るため、6つのまちの姿を示している。

その1つに「多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまち」を描いており、本市において日常生活や事業活動を営む多様な主体が、地域や地球の環境について学び、自らの活動の環境への負荷が低減されるよう環境配慮を取り入れるとともに、様々な主体や世代が協働して環境の保全及び創造に積極的に取り組む社会を目指している。

(5) 地球温暖化対策推進基本計画(2011～2020)

「環境と経済の調和と好循環を基調とした持続可能な低炭素社会を構築し、良好な環境を将来の世代に引き継ぐ。」を基本理念として掲げ、再生可能エネルギー源、未利用エネルギーなど、地域に存在するエネルギー資源を有効かつ効率的に利用することを、基本方針の1つとしている。

事業者、市民に、地球環境に配慮した考え方や行動の定着を促すことを目指し、地球環境に係る環境教育・環境学習の推進を基本施策の柱の1つと位置付けている。

(6)スマートシティ構想

持続可能な社会の実現に向け、エネルギーの最適利用による低炭素化をはじめ、災害時における安全・安心、市民生活の利便性や質の向上などにつながるようなスマートなまちづくりを計画的に進めていくため、構想策定に向けた取組を進めている。

スマートシティの実現に向けては、エネルギー分野をはじめとして、市民生活に密接に関連する生活分野、まちづくり分野などから取組を推進する。

生活分野においては、教育ニーズの多様化や情報環境の急速な変化への対応などが求められていることから、安定的かつ自立的な発電・蓄電設備の導入等に加え、ICT等を活用した教育の情報化の推進や高セキュリティで安定的な教育環境の充実に向けて、スマートスクールの推進に向けた取組を構想に位置付け、新川崎地区新設小学校をモデル事業として、事業化に向けた取組を進めている。

(7)川崎市科学技術振興指針

科学技術の成果を活用した産業経済の再生・活性化、豊かな市民生活を実現するための市の基本的な方針を示している。指針の中の施策の基本方向として、子どもたちへの科学技術教育の推進や科学技術教育を担う指導者の育成が位置付けられている。

1. 4 行政計画策定と関連する社会環境の変化

(1) 東日本大震災後の変化

文部科学省では、平成 23 年 6 月に「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」を設置し、学校施設の安全性や防災機能の確保など、特に重要な課題について検討し、同年 7 月に緊急提言として取りまとめた。

学校施設としての安全性の確保はもちろんのこと、地域の防災拠点としての機能確保・強化、電力供給力の減少に対応した省エネルギー対策等について提言がなされた。

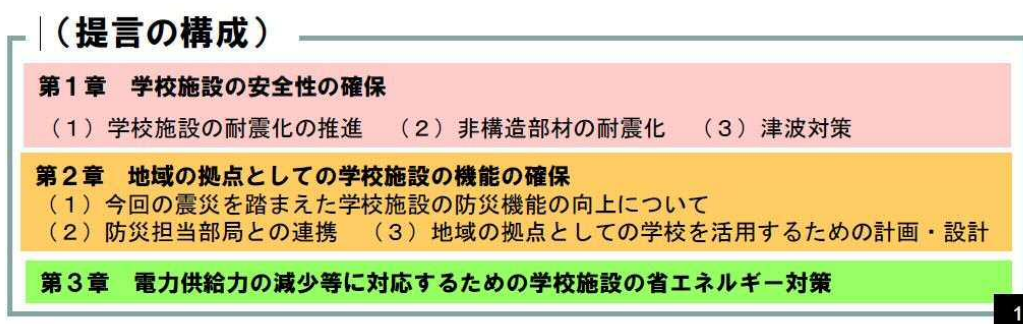


図 1-1 東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について（緊急提言抜粋、文部科学省）

(2) 学校のゼロエネルギー化推進の動向

国土交通省・文部科学省における学校のゼロエネルギー推進検討委員会が発足し、2012 年 1～5 月の開催により、推進方策がまとめられた。関東の一般的な小学校におけるゼロエネルギー化の可能性検討等も併せて行われ、太陽光発電パネル等の設置と省エネルギーにより実現可能であるという試算結果が示され、防災機能との連携、環境教育についても言及した。

また、スーパーエコスクール等の今後の学校づくりに対する補助等の支援策についても整理が行われた。

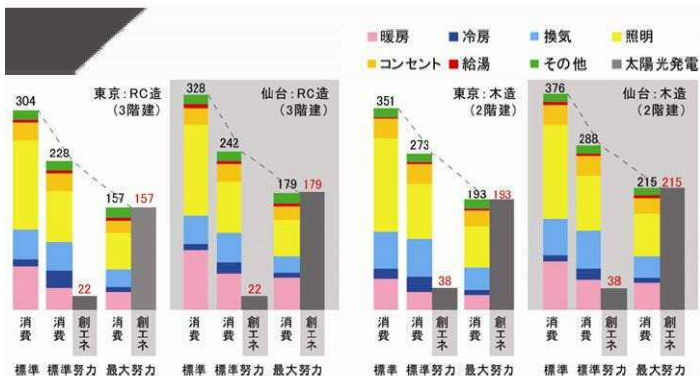


図 1-2 学校ゼロエネルギー化に向けて(文部科学省パンフレット抜粋)

(3)スマートコミュニティの構築に向けた取組

持続可能な社会の実現に向けて、構想を牽引するモデル事業を進めている。このひとつとして、川崎駅周辺地区においては、商業、業務施設が集積する特徴を捉え、ICT等新たなスマート技術を通じ、地区内の複数の施設を統合し、効率的なエネルギーマネジメントの実証事業を展開するなど、地区の特性や強みを活かしたスマートコミュニティの構築に向けた取組を推進している。

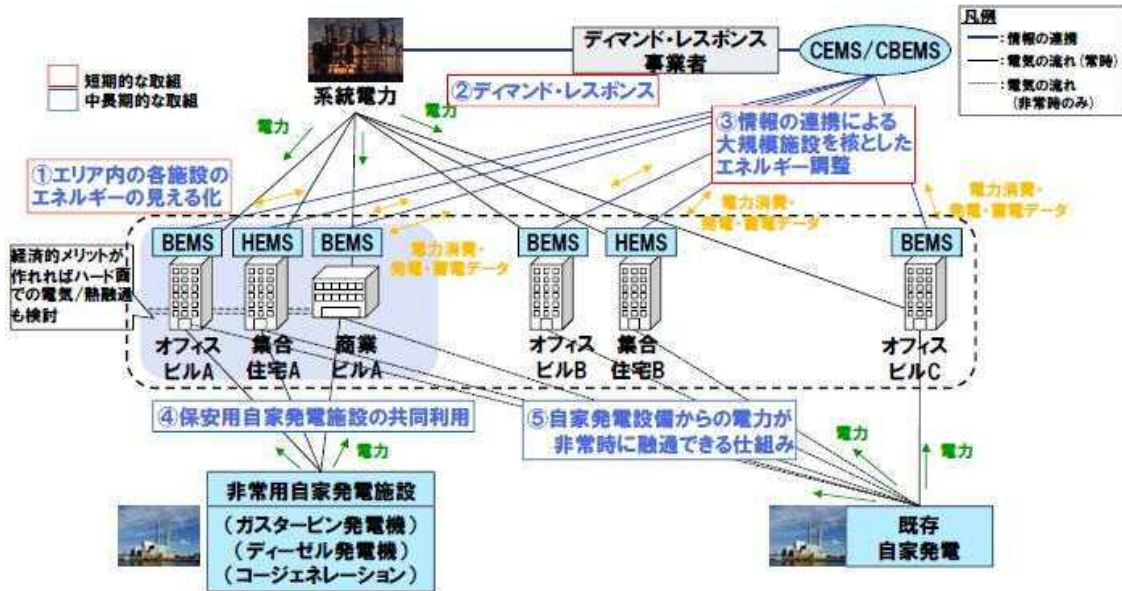


図 1-3 ICT 技術を活用した面的なエネルギーマネジメント (イメージ)